



諮詢第95号

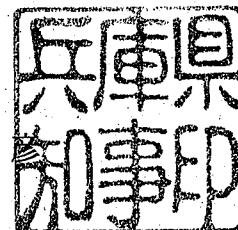
兵庫県環境審議会

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」見直しの基本的事項について（諮詢）

「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」に基づいて作成した「兵庫県地球温暖化対策推進計画（令和3年3月策定）」（以下、「計画」という。）見直しの基本的事項について諮詢します。

令和3年12月14日

兵庫県知事 斎藤元



〔諮詢理由〕

本年10月、国は「地球温暖化対策計画」を改訂し、2030年度において、温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく削減目標を定めた。また、「第6次エネルギー基本計画」が策定され、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合が大きく引き上げられた。

国の対策が強化され、11月に閉幕したCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）の成果文書でも「世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することを決意する」と明記されるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が変化していることから、県としても2050年カーボンニュートラルに向けた2030年度目標の再検討が必要である。

そこで、計画に定める新たな温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標等について意見を求めるものである。